

平成 26 年度 ISO/TC46/SC9 国内委員会 第2回委員会 議事録

1. 日時：平成 26 年 12 月 19 日(金)15:00～16:30
2. 場所：文京シビックセンター 5 階 会議室 B(東京都文京区春日 1 - 16 - 21)

3. 出席者：

委員長	菅野 育子	愛知淑徳大学 (SC9 リーダ)
委員	松田 稔広	国立国会図書館収集書誌部 (SC9 リーダ補佐)
	木俣 洋一	一般社団法人日本出版インフラセンター
	追川 正人	一般社団法人日本音楽著作権協会
	秋元 良仁	凸版印刷株式会社
	畑陽一郎	一般社団法人日本レコード協会
	駒崎 武一	一般社団法人日本映像ソフト協会
	丸山信人	一般社団法人日本雑誌協会
オブ ザーバ	宮澤 彰	国立情報学研究所 (SC4 リーダ)
事務局	光富 健一	一般社団法人情報科学技術協会

(敬称略・順不同)

* 原田智子委員、千葉孝義委員は所要のため欠席。木俣洋一委員は 16:15 に早退。

4. 配布資料：

P.2～7	平成 26 年度 ISO/TC46/SC9 国内委員会第 1 回委員会議事録
P.8～17	2014 年度 ISO/TC46 投票済案件と審議案件
P.18～20	投票案件「N718」と「N719」について
P.21～22	「ISO3901」ISRC 規格改定の進捗について
P.23～32	N7977 (WIN liaison) に関する投票案及び WIN 関連資料
P.33～43	ILII (国際図書館資料識別子) の NWIP 文書
P.44～62	ILII の NWIP 案に対する投票結果
P.63～67	TC46 国内委員会の Web ページ (案) について

5. 議事：

前回議事録については確認済みのため省略。

- 1) 平成26年度ISO/TC46投票済み案件と投票審議案件について

資料「2014年度ISO/TC46投票済案件と審議案件」を元に菅野委員長より報告を行った。

・SC9に関係あるものは、NO.17～24。NO.17～22が投票済み案件、NO.23、24が今後投票予定の案件。

・NO.19 NP N788(ILII)

日本から提案した案件であり、当然賛成投票を行い、無事に承認された。

・NO.23 CIB N796(ISLI RA)

中国が提案した識別子(ISLI 国際標準リンク識別子)。RA(Registration Authority 識別子を管理する国際センター)の任命を経て規格として完成する。International Information Content Industry Association(ICIA)をRAとするWebページも完成している。同じ内容のアイテム間にリンクを張る識別子であり、紙とデジタルを両方対象とする場合、RAに対して使用料支払いが必要になる。日本としてどのように関わるかは検討が必要だが、必要性は認めるものであり、ICIAという組織についてももう少し調査を行った上で、賛成の方針。

2) ISRC改正進捗について

・NO.24 CIB N797(WIN liaison)

P.23からの資料を元に説明。

WINとは、各国のIndependent系のレコード会社を国際的に代表する団体。P.28～は日本から加入しているILCJの資料。インディーレコード会社とは、グローバル展開をしているレコード会社3社(ユニバーサルミュージック、ワーナーミュージック、ソニーミュージック)以外のレコード会社を指す。日本では、レコード協会加入の63社中の60社及び加入していないレコード会社でILCJに加入している会社が該当する。世界的には上記3社以外のシェアは約3割。WINの主な活動としては、権利者情報の整備、インディーズの権利処理等のプロセス促進等を行っており、ISRCの見直しにも参加したいということでリエゾン申請が行われた。WIN自体は権利を一括で利用するユーザーを代表する非営利組織ということで、リエゾン申請に反対する理由はないと考えている。

以下質疑応答。

Dリエゾンというのはどのような位置づけか？

→Dリエゾンとは、WGに参加する役割である。内容改定のWGに参加することが可能となる。

ISRCのRAはどこが務めているか？そこは歓迎しているということか？

RAはIFPI(International Federation of Phonogram and Videogram Producers)であり、こちらは歓迎している。IFPIはインディーズレーベルとの連携を課題としており、ぜひ賛成するよう連絡もあった。

日本にとっての影響はどうか？

連携することで音源の提供を受け、使用料を分配する等の正確な権利処理を進めていくべきと考えている。

その日本における窓口がILCJということになるが、これはどのような組織か？

日本レコード協会に加入していない小規模なレコード会社が20-30社加入している。日本名はインディペンデントレーベル協議会。現在は日本レコード協会が放送使用料の徴収等を行っているが、ILCJにもゆくゆくは相当分を分配する関係となる。

ILCJに対してこちらから問い合わせを行う窓口はあるか？シェアはどの程度か？

先述のグローバル3社以外のシェアは、日本では5割以上である。ただし日本レコード協会所属の63社で90～95%を占めており、残りのうち2-3%がILCJ所属分となる。必要に応じて適宜協議を行っており、コンタクトを取ることが可能である。

了解した。WINがDリエゾンになる旨、賛成で問題ないとする。

続けてP.18～22の資料もご説明いただいてもよいか。

P.21-22は現在行っているISO3901 (ISRC) 改訂の進捗状況についてまとめたものである。P.18-20は参考資料で、昨年の同規格の検討過程で投票に付された以前のドラフトとDIS策定に向けたNWIPの承認に関する資料である。同規格はDIS策定ステージでのWGが今年1月から開始されており、Expertとして畑が参加している。検討期間は24か月で2016年1月が期限となっているが、この段階で議論が混とんとしてきた。N718で承認されたWDは、以下の2つの課題に抜本的な解決策を提示するものであった。

- ①正確性の問題:コード値の採番が登録者の管理に委ねられており、重複付番等の問題がある
 - 自己管理ではなくRAが自動発番システムを構築し、Webベースで申請できるようにする
 - これに伴い、コード体系も抜本的に見直す
- ②集約的な単一のデータベースが無い
 - RAが運用する単一の公開データベースを作成し、そこへの登録を義務化する

日本においては、例外規定を設けることを条件にWDに賛成した。しかしWGでの検討段階で、強力な反対意見が提示され議論がストップした。反対の趣旨は、1.コード体系の抜本的な見直しはユーザーの実務上、経済上の負担が大きすぎる、2.公開データベースの構築運用コストを誰が負担するかが明確ではない(各国が構築・公開済みのデータベースを使えば事足りるのではないか)、という2点である。現在の検討の方向性としては、1.コード体系の抜本的な見直しは行わず現行コードの運用が継続可能な体系とする。採番は従来どおり登録者の自己管理とし、ガイドラインの策定など運用面から正確性の向上を図る。2.冒頭2ケタの国名コード+3ケタの登録者コード(各国のRAが割り当て)について、既存のものは割り当て済み番号としたうえで、新たに5ケタのプレフィックスを一体として定義する。3.国際RA(IFPA)と各国RA(日本レコード協会等)という体制が、ISOのガイドラインに照らして認められないという指摘がSC9事務局からあったため体制を見直す。ISOが指名する国際RAが5ケタのプレフィックスを一元管理する規定にするのか、各国の機関に契約で委託するのか、といった点を検討する。4.単一のデータベースは各国の既存のデータベースで対応できないかを検討する。日本においては「音楽の森」サイトで提供を行っており、その形でも問題な

い。この段階で検討の方向性が変わったため、コンビーナから事務局に検討期間の延長を申請し、1年間の延長が認められた。

国名コード (ISO3166) を廃止するのは、国によって必要性が大きく異なるためか？

国によっては3ケタの登録者コードが枯渇している国 (イギリス等) があることが一番の原因。ただし、既存の番号体系の変更は反発が大きかったため、そのままとなる方向。

RAが各国に置かれるのはごく一般的な形態であり、ISBNなど多くの規格で行われている。それが認められないというのは不可解である。

事務局でISOのRAガイドライン (2011年発行) を調べてみてほしい。他の規格にも影響があるのではないか？

RAの権限、求められる義務のようなものが各国に置かれることが認められないという意味かもしれない。

ISANはInternational RAとしてジュネーブに本部が置かれ、各国にRAが置かれている。National RAではなく、RAがない国の登録等の代行をInternational RAが行っている。

ISILでは、International RAに対して各国に置かれる機関はnational agencyと呼ばれている。

ISANだと、Registration Agencyである。

表現の問題かもしれないが、調査が必要。データベースに日本語で登録されているものは、メタデータ等を英語に変換するのか？

今は各国で独自に構築・運用しているため、そういったニーズはない。

NDLではISSNのメタデータは英語だったのでは？

日本語でローマ字表記である。

レコードは英語表記のフィールドはあるが、入力するかどうかは各レコード会社に委ねられている。インドや中国の加入を考慮すると、翻字をしない方が問題は少ない。

ISANはユニコード対応しているので日本語を指定すればそれで表示等に対応できる。技術的な対応は可能ではないか？

実際問題として、データベースを設計する側がそうした問題を意識して作成しないと、いろいろと問題が起きやすい。

ユニコード対応は前提ではあるが、例えばユニバーサルミュージックなどのインターナショナル展開の会社はDBサーバがアメリカにあり、ユニコード対応のため日本の音源も日本語入力が可能ではあるが、色々と問題は起きているようだ。

現在の議論において、問題としては正確性の点と単一データベースが無い点があり、それらに対しては運用で正確性をカバーし、データベースは各国のものを使用するという方向か？

その方向性ではあるが、WDの方向性で行くべきだというExpertもあり、反論に対する反論も出ている。

既存のコード体系をひっくり返すコストを考えると、現在の議論の方向性が現実的と考える。一度付与したIDを無効にするのは難しい。

また進捗があれば報告する。

5) その他 ISBNの改定状況について:

ISBNの改定については、2月から検討を開始しており、電話会議を5～6回、Face to Face Meetingを1回行った。頭から1行ずつ内容を検討していく方式。10月末までにドラフトを作成し、11月に提出しようとしたところ、Registration Agencyという言葉を入れてはいけないという指摘があった。ISO本部とRegistration Authorityとの約束事を表現すること、その下のRegistration Agency(各国の組織)との関係性を標記すると法的に問題が出るとのこと。

以下質疑応答。

その点は、ISOのCSからの指摘と思われる。

内容そのものについては、各Expertが議論した結果を積み上げて全体を少しずつ改訂している。ワシントンD.C.でのMeetingに参加したが、1日ばかりで非常に丁寧な議論を行っていたことが印象的だった。Skypeでの参加者もいた。

英語が母語でないが故に気づく点もあり、そうした点を議論の前にメールで連絡しておくことも可能。先ほどの件もあるが、1月にはCommittee Draftとして提出できる見込み。

一般的な傾向として、英米系のWGではかなりPracticalに記載がされるが、ISOのCSはお役所的で記載を絞り込む方針のため、苦勞しているようだ。

裁判のリスクを取りたくないためと思われる。

改定による日本への影響は？

比較的安定した仕組みなので、大きな影響はない。

3) NWIP国際図書館資料識別子の投票結果について

資料P.33-62を元に菅野委員長より報告した。

P.33はILIIに関する提案を受理したというISO事務局からの回答。

P.34～36が提案に関する記載済みフォーマット、P.37～43が規格案。

P.44～50が各国の投票結果、コメントの一覧、P.51～52がPメンバー、リエゾンのリスト。

P.53からが正式な投票結果の回答(N795)。投票の結果、提案どおり20.20 WorkingDraftとして承認され次の投票に進むことができた。Expertとして8人の推薦があり、日本からは松田委員が加わることとなった。投票結果は賛成14、反対0、棄権15であった。Expertを推薦した国は、日本のほかにカナダ、イタリア、ケニア、ロシア、アメリカである。P.57からが各国コメントだが、大きな反対は無くサポートするという趣旨のものが多かった。SC9で管理する識別子となるので、今後も宮澤SC4リーダまたは松田委員の方から進捗を報告してもらおう。

以下補足説明と質疑応答。

期限は3年(36か月)としている。1年でWDを完成させてCD投票にかけ、2年目にDIS投票にかけるというスケジュールになる。いくつか決めるべきissueがある。1つは図書館のみを対象とするか、博物館や公文書館も含めるかという問題。これは名称にも関係する。2つ目は、Physicalなもの(紙の

冊子体)のみを対象とするか、デジタル資料も扱うのか、扱うとすればどのように扱うのか、という問題である。これらは今後の議論で固めていくことになる。

今後のスケジュールは、SC9事務局(Todd Carpenter氏)に確認したところ、CIB投票は不要なのですぐ検討を開始せよという回答だった。そのため、急ぎWGの立ち上げを行いたいと考えている。今後メールや電話会議等で検討を進めることになるのか？

できれば来年6月の北京でのISO総会に合わせて、Face to Face Meetingを行いたいと考えている。

コメントの検討を行い、国内のWGでIssueの検討を進めたい。この点についてご意があれば、適宜頂戴したい。

4) ISO/TC46委員会ホームページについて

資料P.63-67を元に菅野委員長から説明。TC46委員会全体のWebページが作成されることとなり、INFOSTAからリンクが張られた。一般公開に付されるため、会議資料や議事録など掲載する資料は選別が必要。

以下補足説明と質疑応答。

配布資料は掲載しない方針。議事録は、全体版の確定後、方針に沿って公開版を書き直して掲載する見込み。

議事録を公開するのは案件についての情報提供として？

どういう理由で日本がその結論を出したか、というアカウントビリティを保証する目的である。例えば、日本としては反対意見を表明したが承認された、ということの後から見て分かるようにするためなど。

SC9委員の方々はそれぞれがご担当をお持ちのため、各担当の内容をチェックしていただきたい。事務局の方で処理が進めば公開される。

規格の検討段階の表示については、ISOのWebページをスクレーピングしているので、参照先の値が変われば自動的に更新される仕組みになっている。スクリプト走らせるタイミングなどは事務局次第。

希望等があればご連絡いただきたい。

(菅野委員長)SC9国内委員会の活動としては、今年度はこれで終了。ただしプロジェクト形式のため、次年度の新規プロジェクト立ち上げ準備を行っている。その活動として、SC9からデジタルアーカイブに関する提案の準備をしている。そちらがWG1、ILIIIに関する検討がWG2になる予定である。ご連絡は来年4月以降になるのでお待ちいただきたい。

(事務局光富)NO.23の投票案件が12/31締め切りのため、それまでにご回答をお願いします。

(以上)

